

会員の皆様へ

免許取得のための運転練習支援事業

「愛ト協 届出自動車教習所(みよし市)を利用して免許取得のための練習をしませんか。」

★第3期教習生募集中！教習費用全額助成！★

1. 事業の概要

既得免許の上位免許の取得を希望する方に対する運転練習支援

上位免許の取得を目指し、当教習所に入所した方に対し、運転免許試験場での本免許、または限定解除審査に合格できる程度の運転技能の習得を支援します。

※ 当教習所は、運転免許取得のための自動車運転練習所ですので、技能試験は免除されません。

(1) 対象者

既得免許所持者であり、当協会届出自動車教習所に入所し、以下に定めた期間及び実施日において、所定の教習を受講したのち、運転免許試験場において技能試験を受けられる方

区分	対象者
① けん引免許	普通免許等所持者
② 中型免許限定解除	中型8トン限定免許所持者
③ 準中型免許限定解除	準中型5トン限定免許所持者

(2) 教習実施期間

教習受講期限は、最大3ヵ月、第3期最終実施日(2/18)を修了日とします。

入所者は、以下の実施日の中から、希望日を選択して受講していただきます。(期を超えて受講することはできません。)

第3期	
平成30年12月～平成31年2月	
月	日
12月	4・18・26
1月	7・15・21
2月	4・13・18

(3) 教習時間及び教習開始時間

教習時間	1時限 50分				
教習開始時間	午前 3時限	9:10	10:10	11:10	
	午後 4時限	13:00	14:00	15:00	16:00

(4) 定員(第3期)

区 分	定 員
① けん引免許	4名
② 中型免許限定解除	8名
③ 準中型免許限定解除	8名

(5) 申込に係る条件等

項 目	内 容
受 付 開 始 日	第3期 10月1日
受 付 制 限	1事業者・1車種・1名 1日の教習受講は、最大2時限とします。
申 込 方 法	電話により、申し込んで下さい。先着順とし、第3期開始日7日前(11/27)まで受付します。
運転免許試験の合格基準等	視 力・・・片眼でそれぞれ0.5以上かつ両眼で0.8以上 深視力・・・3回計測し、平均誤差が20ミリ以下 上記の基準を満たさない方は、教習をご遠慮いただきます。 ※ 基準を満たすかどうか判断ができない場合は、当教習所(研修センター)へお申し出下さい。 当教習所で計測いたします。 ②③の限定解除による上位免許の取得者は、将来、免許更新時に基準を満たさなくなった時は、 現行の普通自動車免許となります。

2. 費用

教 習 費： 全額助成(期間内に要した教習受講時間に係る費用に限る)

3. 本事業の問合せ及び申込先

一般社団法人 愛知県トラック協会 届出自動車教習所

TEL 0561-76-2885

担当：一般社団法人 愛知県トラック協会 中部トラック総合研修センター内
研修部 運転実技指導課